

お知らせ

外国籍のお子さんの保護者へ「入学の「ご案内」を送付します

平成29年4月に大阪市立小・中学校への入学資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、区役所から8月下旬に「入学の「ご案内」」を送付します。

入学を希望する場合は、「入学のご案内」に付属する入学申請書を9月30日(金)までに、同封の返信用封筒で返送するか、窓口サービス課(住民登録)にご持参ください。10月以降も受け付けますが、通学区域校等で実施される就学時健康診断が受診できるよう、できる限り期間内に提出をお願いします。

入学資格

- ・小学校 平成22年(2010年)4月2日から平成23年(2011年)4月1日までに生まれたお子さん
- ・中学校 平成29年(2017年)3月に小学校卒業の見込みのお子さん

※転居等により入学のご案内がお手元に届かなかった場合でも、手続きをすることができますので、お問い合わせください。

※学校選択制にかかる学校案内、学校選択制希望調査票は、9月上旬までに送付します。

問 窓口サービス課(住民登録) 6774・9963

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

税の申告が不要な方を含め、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)および減免は、世帯全員の所得

得によって判定します。

所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険料のための所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち未提出の世帯を対象に、「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけていますので、必ず提出をお願いします。

問 福祉局生活福祉部保険年金課(保険グループ) 6208・7965

児童扶養手当の現況届および第2子・第3子以降加算額拡充のお知らせ

児童扶養手当を受給している方に「現況届」を送付しますので、8月中に提出してください。なお、一部支給停止措置適用対象(手当受給開始から5年以上経過など)となっている方には、現況届の通知と同時に提出が必要な書類を送付しますので、併せて提出してください。期間内に提出されないと、児童扶養手当の支払を受けることができなくなります。

また、平成28年8月分の手当(平成28年12月支払)から、第2子・第3子以降の加算額が所得に応じて増額されます。第2子は月額5000円から最大10000円に、第3子以降は月額3000円から最大6000円になります。

問 保健福祉課(福祉サービス) 6774・9857

特別児童扶養手当の所得状況届および特別障がい者手当等の現況届の提出

特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当、障がい児福祉手当

福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を8月12日(金)～9月9日(金)(土・日曜日を除く)に提出してください。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問 保健福祉課(福祉サービス) 6774・9857

個人番号カード(マイナンバーカード)の交付状況について

個人番号カードの交付手続きにおいて、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運用する「カード管理システム」に障害や通信エラー等が全国的に多発していました。

そのため、カード交付通知書の送付に大幅な遅れが生じています。現在は「カード管理システム」の障害も一定改善していますので、順次送付作業を進め、6月30日(木)までに天王寺区に到着しているものは、J-LISから届いたカードの順に9月までには全ての通知書を送付できるよう取り組んでいます。

ご自身のカード交付通知書がいつ頃送付されるかについてはお問い合わせください。

※個人番号カードの交付については、1件あたり30分程度の時間が必要なため、16時30分をもって当日の受付作業を終了します。個人番号カードの受け取りは、時間に余裕を持って来庁ください。

問 窓口サービス課(住民登録) 0570・06・3066

障がい者相談会

天王寺区地域自立支援協議会(障がい者支援事業所の職員・区役所職員)が、個別に相談に応じます。

日時／8月17日(木) 受付時間13時～14時
場所／区役所502会議室
対象／障がいのある方やその家族
費用／無料
申込／電話
※事前予約の方を優先しますが、当日の受付も可能です。

問 保健福祉課(福祉サービス) 6774・9857

¥ なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1
OCAT5階
TEL 4397・2948(代表)
FAX 4397・2905

個人市・府民税普通徴収分第2期の納期限は、8月31日(水)です

納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

問 市民税等グループ(個人市民税担当) 4397・2953

大阪府からのお知らせ

個人事業税第1期分の納期限は、8月31日(水)です

口座振替の方を除き、8月に第1期および第2期分の納付書をまとめて送付します。納付時には、お間違いないようご注意ください。

・年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

・個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、コンビニエンスストアで納めることができます。

HP 「府税あらかると」

http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/dacate

問 なにわ南府税事務所

6775・1414(代表)

今月の各種無料相談会

平日昼間の法律相談をご利用いただけない方のために、日曜日に法律相談を行います。

日曜法律相談

日時／8月28日(日)

9時30分～13時30分

場所／①生野区役所

(生野区勝山南3-1-19)

②福島区役所

(福島区大開1-8-1)

対象／市内在住の方

定員／各16名(申込先着順)

相談時間／1組30分以内

予約受付日時／

8月25日(木)、26日(金)

9時30分～12時

予約専用電話／

6208・8805

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」

4301・7285

年中無休、8時～21時

区役所で行う無料相談

対象／市内在住の方

相談時間／1組30分以内

	実施日	時間	場所
弁護士による法律相談 予	1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)	13:00～17:00	6階 61番窓口
司法書士相談	23日(火)	13:00～16:00 ※受付は15:30まで	1階 エレベーターホール前
行政書士相談	24日(水)		
税理士相談	17日(水)		
不動産相談	3日(水)		

予…要予約(当日9時から電話または来庁) ※相談時間の指定はできません。

問 事業戦略室(広報広報) 6774・9683

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/